

新たな医療機関の誘致に取り組みます

令和6年11月 千葉県市原市

[背景・主旨]

- 市原市西部（姉崎）に帝京大学ちば総合医療センター（病床数475床、救命救急センター指定）が立地していますが、令和11年度を目途に市東部（ちはら台）へ移転することが決定しています
- 市原市では、同センターの移転に伴い、市西部地区（姉崎・有秋）が総合病院及び救急病院の空白地域となることを懸念しており、同地区への新たな民間医療機関の誘致に取り組みます



[新たな医療機関に期待する医療機能]

- 「外来」「一定程度の入院」「救急患者の受け入れ」を想定しています
- 具体的な内容については、現在策定中の地域医療推進ビジョンの中で精査していきます

[誘致の進め方]

- 市原市では、新たな医療機関の運営主体となる「パートナー事業者」を募集します
- パートナー事業者が病床を備えた医療機関を整備する場合は、千葉県が行う病床配分の公募に応募して頂き、配分決定を受ける必要があります
- パートナー事業者には市原市から整備に向けた支援を行うことを検討しています

(支援策の例)

- 施設の固定資産税相当額を奨励金として交付（類似事例：市原市企業立地奨励金）
- 施設整備への補助金（類似事例：市原市老人福祉施設整備費補助金）
- 市有地を使用する場合、定期借地権を設定したうえで賃料を一定期間免除（他市事例）

[想定スケジュール]

令和7年3月頃	市原市：「パートナー事業者」の公募
令和7年5月頃	市原市：「パートナー事業者」の決定
令和7年6月以後	(※) 千葉県の病床整備公募に対応
令和11年中	新たな医療機関の開設

※千葉県が令和7年度前半に病床整備の公募を行うと仮定したスケジュールです

[医療機関を誘致する範囲（市西部地区）]

○市原市役所支所設置条例に基づく姉崎支所及び有秋支所の管内

「姉崎、姉崎東、姉崎西、椎津、畑木、今津朝山、白塚、柏原、姉崎海岸、青葉台、千種1丁目～4丁目、片又木、迎田、不入斗、豊成、立野、深城、有秋台東、有秋台西、天羽田、桜台、泉台、椎の木台」

[整備用地の形態]

○法人自己所有地（新規取得含む）または市有地の貸与を想定

(市有地の候補地)

○市原市設置「姉崎公園」を想定

住所	市原市姉崎海岸 23 - 2
面積	39,205 m ² （用地の全部または一部を使用することを想定）
周辺環境	JR 姉ヶ崎駅から北に約 1km、周囲は工業地帯に囲まれた準工業地帯
既存施設	サッカー場、多目的広場、管理棟、プール・スケート場（休止中）
種別	地区公園
建蔽率等	建蔽率：60%、容積率：200%
留意事項	土地利用には都市計画決定の変更手続きが必要

[本件に関する問合せ先]

市原市役所 保健福祉部 保健福祉課

※市ウェブサイトにて問合せフォームを掲載

<https://www.city.ichihara.chiba.jp/>

（トップページから『地域医療』で検索）

市ウェブサイト

